

## 東京都スポーツ振興審議会（第27期第1回）

日 時：平成31年3月6日（水）午後5時30分

会 場：東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

第27期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
加藤 晃孝	一般財団法人 東京都私立中学高等学校協会広報部 副部長 (八王子実践高等学校 校長補佐)
菅野 弘一	東京都議会議員
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株) 代表取締役会長)
白石 弥生子	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
白戸 太朗	東京都議会議員
杉浦 裕之	東京都町村会(瑞穂町長)
永見 理夫	東京都市長会(国立市長)
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
原 晋	青山学院大学陸上競技部監督
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事(立教大学副総長)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学基幹研究院教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部部長
山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨコ・セッターラント	スポーツキャスター、(公財) 日本スポーツ協会常務理事

# 東京都スポーツ振興審議会（第27期第1回）

平成31年3月6日（水曜日）17時30分から19時00分まで

東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室A

## － 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶
- 3 委員紹介及び幹部職員紹介
- 4 第27期審議事項
- 5 会長及び副会長互選
- 6 審議事項
  - (1) 平成31年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）  
について（資料1-1、1-2）
  - (2) 2020年の先を見据えたスポーツレガシーについて（報告事項に基づき審議）
- 7 報告事項
  - (1) 東京辰巳国際水泳場の後利用に関する方向性（案）について（資料2）
  - (2) 平成31年度オリンピック・パラリンピック準備局予算案（概要）に  
ついて（資料3）
  - (3) 都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査（概要）について  
（資料4-1、4-2、6）
  - (4) 障害者のスポーツに関する意識調査の結果について（資料5、6）
  - (5) スポーツを通じた健康増進に関する普及啓発冊子「TOKYO style 2019  
－今日からできる、スポーツで健康増進－」の発行について（資料7）
- 8 閉 会

午後 5 時 29 分開会

○小室スポーツ推進部長 皆様、本日はお忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より第27期第1回の東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

本日は大変お忙しいところ、また年度末、ご予約が立て込んでいる中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の小室と申します。会長、副会長を互選していただくまで、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。議会につきましては着席の上、進行させていただきます。

本審議会ですが、スポーツ基本法及び東京都スポーツ振興審議会条例に基づきまして、東京都におけるスポーツ振興施策を総合的、体系的に推進するため、スポーツに関する重要事項について調査、審議していただくこと等を目的として設置されたものでございます。今期で第27期となります。

では、はじめに、オリンピック・パラリンピック準備局長、潮田より一言ご挨拶申し上げます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 東京都のオリンピック・パラリンピック準備局長をしております潮田でございます。本日は大変皆様ご多忙のところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、第27期の東京都スポーツ振興審議会の委員にご就任を賜りましてありがとうございます。今期につきましては、新たに4名の方々にご参加いただけることとなりました。改めて御礼を申し上げます。

また、第26期より継続でご審議いただく皆様方には、東京都のスポーツ推進総合計画の策定にお力添えを賜りまして、本当にありがとうございました。引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りたいと考えております。

ご案内のとおり、本年はラグビーワールドカップ2019™が9月20日から開催されますが、既に200日を切って198日前となっております。

また、来年には2020大会を迎えますので、現在、局を挙げて、また都庁を挙げて準備を進めているところでございます。これらの二つの大会を契機に、都民の皆さんに幅広くスポーツに取り組んでいただき、スポーツを楽しみながら、いつまでも生き生きと健やかに暮らしていただけるよう、またスポーツの力で人と都市が活性化するスポーツ都

市東京を実現していきたいと考えている次第でございます。

そうした中で今期につきましては、「二〇二〇年の先を見据えたスポーツレガシーについて」を審議事項とし、大会後のスポーツの裾野拡大や競技力向上施策、新たに整備される競技会場などを活用したスポーツ振興等について、ご審議いただきたいと考えております。それぞれの立場から、忌憚のないご意見を賜りまして、引き続きご指導賜りますようお願いをしたいと思います。

甚だ簡単でございますが、挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 それでは、第27期審議会の委員の皆様をご紹介させていただきます。席の順にお名前を読み上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、私の向かって右側、窓際のお席にいらっしゃる原晋委員でございます。今期からご就任いただいております。現在は青山学院大学陸上競技部監督でいらっしゃいます。

続きまして、藤田紀昭委員でございます。

間野義之委員でございます。

水村真由美委員でございます。

ヨーコ・ゼッターランド委員でございます。

岡田真由美委員でございます。

加藤晃孝委員でございます。加藤委員は、一般財団法人東京都私立中学高等学校協会よりご推薦をいただき、今期からのご就任でございます。

続きまして、大日方邦子委員です。

続いて、反対側の窓際のほうから、菅野弘一委員でございます。

けいの信一委員です。

白戸太郎委員です。

杉浦裕之委員でございます。杉浦委員は、東京都町村会よりご推薦をいただき、今期からのご就任でございます。

続きまして、山崎孝明委員でございます。

松尾哲矢委員です。

並木一夫委員です。

白石弥生子委員です。

なお、後藤忠治委員、永見理夫委員、増田明美委員、宮地元彦委員につきましては、本日も欠席のご連絡をいただいております。

また、山崎委員におかれましては、途中で退席されるご予定でございます。

第26期でご就任いただいている委員の皆様方におかれましては、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

また、今期から新しくご就任いただきました委員の皆様につきましては、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

まず、原委員、よろしくをお願いいたします。

○原委員 皆さん、こんにちは。日頃から挨拶をしっかりとしなさいと指導しているにもかかわらず、冒頭、無言で立ったままで大変恐縮でございます。

こうした場は初めてで緊張しておりますけども、ある種アマチュアスポーツ界の最高峰である箱根駅伝に携わらせていただく人間が、今まではこういった場面になかなか出てきていないのが実情です。こうした委員に選んでいただいたことは大変光栄に思いますし、ありがたく思っております。

併せて、私はテレビでも若干ながら活動させてもらっておりまして、朝の「ビビット」にもコメンテーターとして携わらせていただいております。スポーツ行政に何かしら問題が起こると、何かにつけてコメンテーターが批判などをしていくわけですが、そういった問題に対しては、こうした有識者の皆様が時間と労力をかけて様々な検討されていることをこの期を通じて理解していく所存でございます。

また、理解したことを伝えていきたいと思っておりますので、併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小室スポーツ推進部長 ありがとうございます。

続きまして加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 東京都私立中学高等学校協会の広報部副部長の加藤と申します。昨年の4月から八王子実践高等学校に勤務しておりまして、おかげさまで今年の1月の全日本バレーボール高等学校選手権大会（春高バレー）で全国3位という成績を収めることができました。また昨年の3月まで13年間、東京都豊島区にあります城西大学附属城西高等学校で校長を5年ほど務めさせていただきましたが、陸上短距離ではサニブラウン・アブデル・ハキーム選手と関わるがありました。また、オリンピックでは400mの山村貴彦先生、それから110mハードルの内藤真人先生、長距離ですとコーチで実井謙二郎

先生、さらに渋井陽子先生にも加わっていただき、陸上部を支援させていただいたという経験がございます。その前は仙台育英学園高等学校に勤務しており、私が関わった中では女子卓球の平野早矢香選手に数学を教えておりました。おかげさまで平野選手はオリンピックでも活躍されたところでございます。

本日は、このような立場で皆さんとお会いすることができまして、大変光栄でございます。私立中学・高校とスポーツの関わりの中で、何かお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○小室スポーツ推進部長 ありがとうございます。

続きまして杉浦委員、お願いいたします。

○杉浦委員 杉浦でございます。私は瑞穂町でございまして、東京都の西に横田基地がありますが、その3分の1を占めているのが瑞穂町でございます。横田基地のさらに3分の1は福生市になりまして、福生市のほうが皆さんよくご存じかもしれませんが、福生市と隣り合わせて瑞穂町があります。

瑞穂町は非常にいいところでございますが、先ほど白戸委員とお話ししてましたら、白戸委員は娘さんがミズホさんとおっしゃるのだそうです。いいお名前ですねと申し上げましたけれども、これから皆様と一緒に、いろいろとお話をさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いを申し上げます。

○小室スポーツ推進部長 ありがとうございます。委員の皆様のご紹介は以上でございます。

なお、本日は16名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づく開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、東京都オリンピック・パラリンピック準備局の幹部職員を紹介いたします。

オリンピック・パラリンピック準備局長、潮田勉でございます。

オリンピック・パラリンピック準備局次長兼パラリンピック準備調整担当理事、大会運営調整担当理事、延與桂でございます。

オリンピック・パラリンピック準備局次長、岩瀬和春でございます。

オリンピック・パラリンピック準備局技監、相場淳司でございます。

オリンピック・パラリンピック準備局大会準備調整担当理事、西村泰信でございます。

オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進担当理事、中澤基行でございます。  
総務部長、中村倫治でございます。

計画推進部長、根本浩志でございます。

大会施設部長、鈴木一幸でございます。

なお、パラリンピック部長、萱場明子は公務のため、欠席でございます。

最後に私、スポーツ推進部長、小室明子でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、第27期審議事項についてでございますが、お手元の資料「第27期東京都スポーツ振興審議会審議事項」をご覧ください。

先ほど、オリンピック・パラリンピック準備局長の挨拶にもございましたが、第27期の審議会におきましては、「2020年の先を見据えたスポーツレガシーについて」、ご審議いただきたいと考えております。

第27期の任期は今年2月15日から2021年の2月14日までの2年間となっております。審議会は1年間に2回から3回程度の開催を予定しており、都度、施設の後利用や競技力向上など、スポーツレガシーに関する個別のテーマをお示しし、ご意見を賜りたいと考えております。

本日につきましては、報告事項に基づき、施設の後利用や都民のスポーツ実施率70%達成など、スポーツの裾野拡大に向けた取り組み等について、ご審議いただければと存じます。

皆様方におかれましては、さまざまな視点から、ご意見をいただければと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、会長、副会長の選任に移らせていただきます。

会長、副会長につきましては、東京都スポーツ振興審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の皆様で互選をしていただくこととなっておりますので、ご意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○藤田委員 会長に松尾委員、副会長に並木委員を推薦いたします。

松尾委員は、本審議会に第26期から関わっておられ、東京都におけるスポーツ行政に加え、生涯スポーツに関する造詣が深く、また大学副総長として公平な議事運営が期待できる方でいらっしゃいます。

並木委員は、現場を持っている公益財団法人東京都体育協会の理事長として活躍され

ており、会長の補佐役である副会長にふさわしい方であると思います。

以上でございます。

- 小室スポーツ推進部長 ただいま藤田委員から、会長に松尾委員、副会長に並木委員がご適任というご発言がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 小室スポーツ推進部長 それでは会長を松尾委員、副会長を並木委員にお願いしたいと存じます。

松尾会長、並木副会長、会長席、副会長席をお願いいたします。

(松尾委員、並木委員がそれぞれ会長席、副会長席へ移動)

それでは松尾会長、並木副会長から一言ご挨拶をいただければと存じます。

- 松尾会長 失礼します。このたびは、このような大変大きな役へのご指名を賜りまして、大変緊張しておりますとともに、恐縮至極に存じているところでございます。しかも、しっかりと審議を進めていかななくてはならないという意味においても、身の引き締まる思いでいるところでございます。

特に、先ほどスポーツレガシーをどのようにして創っていくのかというお話がありましたけれども、前期のこの審議会の中では「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念に掲げた東京都スポーツ推進総合計画という立派な計画が策定されたわけでございます。今期につきましては、特にスポーツレガシーとの関係におきまして、どのようにしてこの計画を実質化していくのかということがとても重要であると思います。計画を策定(P l a n)した後の、D o、S e e、C h e c kということで東京都にとって大事な期になろうかと強く思っているところでございます。

そのようなときに、このような大役を仰せつかるということは、甚だ力もなく、どうしようかと思うこともありますけれども、ここに揃っておられるすばらしい委員の皆様方のお力添えをいただきながら、何とか務めていければと思っておりますので、ご指導いただけますように、どうぞよろしく申し上げます。

- 小室スポーツ推進部長 それでは並木副会長、お願いいたします。

- 並木副会長 並木でございます。きょうの審議事項の1番目に、都の補助金・分担金事業(案)についてが審議事項になっておりますが、私ども東京都体育協会、それからスポーツ文化事業団は貴重な都民の税金をしっかりと活用し、スポーツ行政を推し進める決意でございます。今後は、引き続き副会長として、松尾委員をしっかりと支えていき

いと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 ありがとうございます。

続きまして、事務局より資料等の確認をさせていただきます。

○内藤スポーツ推進部調整課長 前後いたしました、本日は会議、ペーパーレスで議事を進行してまいります。お手元のタブレット端末をご覧くださいと思います。モニター及びタブレット端末に説明資料を映してご説明をいたします。説明者の操作に従いまして、画面が自動的に変わってまいります。横長の資料につきましては、タブレットを横向きにしていただくと、大きくご覧いただくことができます。また、文字が見つらいときは、スマートフォンと同じように2本の指を広げる操作で拡大表示をすることができます。説明者の説明が終わりましたら、自由にファイルをご覧ください結構ですが、画面の上にある赤いバーや、下にある同期ボタンには触れられないようお願いをいたします。端末操作についてご質問があれば、お近くの職員にお声がけいただければと思います。

続きまして資料でございます。前方の机には会議終了後に回収させていただきますが、「東京都スポーツ推進総合計画」、そして「『3つのシティ』の実現に向けた政策の強化(2019年度)」それから「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査」を置かせていただいております。お二人に1冊程度の割合となっております。また、お席右側には世論調査の概要版や、配付資料といたしまして、障害者施設利用マニュアル等のチラシもお一人ずつご用意してございます。適宜ご参照いただければと思います。

資料等の確認は以上でございます。

○小室スポーツ推進部長 はい、続きまして本日の進め方についてですが、お手元の次第をご覧ください。本日は、2件の審議事項と5件の報告事項がございます。

まず、審議事項(1)につきまして、事務局から説明を行いまして、ご意見を頂戴いたします。審議事項(2)につきましては、報告事項に基づきご審議いただきます。報告事項は五つございますが、まず、一つ目を説明させていただき、委員の皆様からご意見を頂戴します。その後、その他の報告事項につきまして、一括して説明をさせていただき、それらについて、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

ここからは、松尾会長に進行役をお願いしたいと存じます。

○松尾会長 それでは皆様、どうぞよろしく願い申し上げます。

本審議会は公開で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進

行にご協力をお願い申し上げます。

ここからは、次第に沿って進めていきたいと思えます。

まず、はじめに、事務局から審議事項（１）「平成31年度スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）について」を説明していただきます。本件は、スポーツ基本法第35条により、社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合に審議会の意見を聞くことされております。

なお、本審議会には、補助金・事業分担金の対象となる団体からも、委員としてご参加いただいています。このような場合、国の審議会では、該当する団体に関連する委員は審議に参加できないこととなっています。本審議会でも公平性を担保するために、国の審議会の例に倣い、それぞれ該当する団体に関連する委員の審議へのご参加はご遠慮いただきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○松尾会長 ありがとうございます。

では、公益財団法人東京都体育協会、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団、一般社団法人東京都レクリエーション協会におきましては並木副会長、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会におきましては白石委員、一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会におきましては、岡田委員がそれぞれ役員等になっていらっしゃいますので、審議への参加はご遠慮いただければと思います。

それでは、資料1-1と1-2について、続けて事務局から説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○内藤スポーツ推進部調整課長 それでは「平成31年度 スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）【スポーツ関係】」のご説明をさせていただきます。タブレットをご覧ください。

「東京都体育協会」は、平成31年度、10億2,700万円余を計上しております。国体出場選手の実績見合いで計上する予算の増額や新たに実施するスポーツ・インテグリティ推進事業等により、平成30年度対比で900万円余の増となっております。引き続き、オリンピック・パラリンピックを目指す有望な選手を都の強化選手として認定し支援するとともに、国際的なトップコーチを海外等から招聘し、指導者の育成を図ってまいります。また、ジュニアの競技力向上や国体への選手派遣などの競技力向上事業、都民体育大会と東京都障害者スポーツ大会の合同開会式や被災地支援事業についても実施してまいり

ます。

次に「東京都スポーツ文化事業団」は、11億3,900万円余となり、平成30年度対比で3億5,200万円余の増となっております。その主な増要素としては、東京都スポーツ施設予約システムの経費となっており、新規恒久施設の開業に向け、予約システム導入にむけた改修経費等を計上しております。引き続き、スポーツ博覧会・東京のほか、T O K Y O ウオークなどのスポーツイベントを実施し、スポーツに触れる機会を提供してまいります。また、地域スポーツクラブの設立や運営の支援を行う広域スポーツセンター事業や医科学的な観点から選手の競技力向上を支援するテクニカルサポート事業、世界のジュニア選手が参加するスポーツ交流大会、被災地事業である未来（あした）への道1000km縦断リレーなどを実施してまいります。

次に「東京都障害者スポーツ協会」は、5億2,200万円余となり、平成30年度対比で6,100万円余の減となっております。競技力向上については、来年に迫った東京2020パラリンピックへの出場支援を目的とした事業を、さらに強化して実施いたします。また、2020年以降を見据え、「障害者スポーツ選手発掘事業」及び「障害者スポーツ選手育成事業」を再構築し、次世代を担う有望選手の発掘・育成を引き続き実施してまいります。引き続き、障害のある方が身近な地域でスポーツに親しめるよう各団体等への事業相談・支援をしていくほか、「東京都障害者スポーツ大会」の開催、「全国障害者スポーツ大会」への選手派遣などを着実に実施してまいります。

「東京都レクリエーション協会」は、2,900万円余となり、平成30年度対比で1,100万円余の減となっております。主な減要因はファミリースポーツ促進事業が終了し、2年間の成果を踏まえ、新たに訪問型スポーツ・レクリエーション促進事業として組み替えたことによるものです。区市町村等が子育て中の親子等を対象としたスポーツ・レクリエーション教室等を実施する際、講師の派遣等の支援を実施します。その他、引き続き「都民スポレクふれあい大会」、「東京みんなのスポーツ塾」など、ニュースポーツのイベントを実施してまいります。

「東京都スポーツ推進委員協議会」、「東京都市町村体育協会連合会」の2団体は、それぞれの団体と都が共催する大会、又は研修会への分担金を計上しています。

「東京都スポーツ推進委員協議会」については、平成30年度に都内で実施した「関東スポーツ推進委員研究大会東京大会」の経費補助が終了したことにより減となっております。

スポーツ関係は以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。続けて、堀川課長のほうから、説明をお願いします。

○堀川体育健康教育担当課長 私からは「平成31年度 スポーツ団体（社会教育関係団体）補助金・分担金事業（案）【学校体育関係】」について説明させていただきます。資料は1－2をご覧ください。

東京都教育委員会では資料に記載がありますとおり、東京都高等学校体育連盟、東京都中学校体育連盟、東京都特別支援学校特別支援学級設置学校体育連盟等、計10の団体に対する分担金として総額1,994万8,000円を計上しております。この分担金は、各団体主催の総合体育大会の運営において、主に会場費、役員費、そして競技用品費として使用されております。平成31年度の予算案は、資料の下段に記載があります関東中学校体育連盟が前年度と比較して20万円増となっております。関東大会は各都県が持ち回りで開催していることから、東京都で開催される競技種目は毎年変更されます。こうしたことにより、次年度の予算案について分担金の額が若干増額しておりますが、基本的には前年度の同額となっております。

私からは以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

審議事項1の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思っております。ご発言に当たりましては、お手元のボタンを押して、マイクをお近づけていただいた上でお話をいただければと思っております。何かございますか。

大日方委員、お願いします。

○大日方委員 すみません、もしかしたら聞き漏らしてしまったのかもしれないのですが、一つ目の資料1－1で一つ教えてください。

こちらの補助金・分担金事業（案）というのは昨年度の予算額との関係で、資料下段の東京都レクリエーション協会以降の変更点は理解したのですが、2段目の東京都スポーツ文化事業団の予算が増えていて、逆に東京都障害者スポーツ協会が減額になっている。このあたりは、事業内容が変わったのかと思っておりますが、そこについて教えてくださいたいと思っております。

○松尾会長 ご質問ありがとうございます。

では、事務局からご説明いただけますか。

○内藤スポーツ推進部調整課長 では、まず東京都スポーツ文化事業団の増額要因でございますけれども、東京都スポーツ施設予約システム経費の増額となっております。これは新規恒久施設が出来上がるということで、それらの施設の予約システムを導入するための改修経費となっております。

○齊藤障害者スポーツ課長 東京都障害者スポーツ協会につきましては、先ほどの説明にもありましたが、2020年大会におきまして選手の発掘事業、選手育成事業というのを基本的に進めてまいりました。来年度は大会前年ということもございますので、この事業の二つを見直しまして、次世代ホープ事業という事業に組み替えをして実施してまいります。その関係の減になっております。

よろしく願いいたします。

○松尾会長 大日方委員、よろしいでしょうか。

○大日方委員 はい。今の説明は、次世代ホープ事業を置き換えたという形になるという理解でよろしいでしょうか。

○齊藤障害者スポーツ課長 そうですね、二つの事業をまとめて、大会後に向けて選手と競技を結びつけるような事業に組み替えたというところでございます。

○大日方委員 まだ若干、内容の詳細がまだ見えていないところがありますが、1年前で、次を見据えてということだと思いますが、これまでの選手への支援が薄くなっているわけではないという理解でよろしいですか。

○齊藤障害者スポーツ課長 そうですね、大会に向けて選手を発掘するという事は今年度4回やっておりましたが、その回数が減になっていくというところでございます。

一方で、選手を育成するフォローアップ事業というのは拡充をしておりますので、そちらのほうは、増えるというところで、増減としては減になるというところでございますが、内容としては充実しているところでございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。原委員、お願いします。

○原委員 一つ教えていただきたいのですが、中学、高校の課外活動が昨今、校外の方が指導するというような形態に変わってきたと思うのですが、そのことに関連する予算というのは、この資料に記載の予算額に入っているものなのですか、それとも全く別の予算なのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○松尾会長 部活動指導員などの制度が始まったけれども、そのことに関連する予算かど

うかというご質問かと思いますが、いかがでしょうか。

堀川課長、お願いします。

○堀川体育健康教育担当課長 部活動指導員等につきましては教育庁予算で行っておりますので、ここに記載されている補助金・分担金事業案の予算額とは異なります。

○松尾会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。白戸委員、お願いします。

○白戸委員 予算から若干離れてしまうのですが、今こうやって活動をいろいろと拝見させていただいている中で、未来に向けた様々な活動をしていただいているということはよくわかるのですが、ネガティブなことを言うわけではないですけれども、選手たちをこうやって発掘して強化をしていった先、例えば2020年の後、その選手たちが大量に辞める時期が来ます。

そういう意味で、セカンドキャリアや、最近ではデュアルキャリアとよく言いますが、このあたりの対策を、例えば東京都体育協会や東京都障害者スポーツ協会といったところがしっかりと予算立てをしてやっていかないと、これは最終的にパラスポーツの訴求などにもつながっていくと思いますので、未来のアスリートの発掘や発掘したアスリートの大会出場というところと併せて、その後のことを考えていくこともスポーツレガシーの一つになるのかもしれませんが、2020年の先を見据えてこういったところを考えていただければと思います。

○松尾会長 事務局からお願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 補足で説明させていただきます。アスリートが引退後、様々な方面で活躍できるようにということで、東京都は、ただ今、白戸委員がおっしゃいましたデュアルキャリアに関するセミナーなどを東京都スポーツ文化事業団と一緒に、既に取り組んでいるところでございます。

また、JOCのアスナビという就職のためのマッチングシステムと、私ども東京都主催しますセミナーを組み合わせることで、様々なアスリートの就職支援などの事業も行っているところです。

○松尾会長 ありがとうございました。白戸委員、よろしいでしょうか。

○白戸委員 ありがとうございます。アスナビは企業と現役トップアスリートのマッチングですね。企業が必要ではないと判断すると選手の契約は切られてしまうし、そこまでJOCは見えていないのが実情です。どちらかという選手の社会性を高めていくこと

が、結果として選手のデュアルライフに寄与すると思うのです。JOCは結局、そういった事業ができていないので、この先を見据えた中で、少なくとも東京都の選手たち、スポーツ関係の方には、そういったことが少しずつでも、できるようになるといいのではないかなと思いますので、是非また今後、検討いただければと思います。

○松尾会長 大変貴重なご意見いただきました、ありがとうございました。

他にございますか。

それでは、本件につきまして審議会としては異議なしというところよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松尾会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、報告事項に移らせていただきます。先ほど事務局から説明がありましたように、審議事項(2)につきましては報告事項の意見聴取をもって審議とさせていただきます。

まず、五つあります報告事項のうち、一つ目を事務局から説明していただいて、委員の皆様からご意見等をいただければと思います。その後、他の報告事項(2)から(5)を一括して事務局から説明していただいて、それらについてまとめてご質問、ご意見を伺います。

それでは、事務局から報告事項(1)、「東京辰巳国際水泳場の後利用に関する方向性(案)について」のご説明を事務局からお願いいたします。

○織田施設管理担当課長 それでは、「東京辰巳国際水泳場の後利用に関する方向性(案)について」、ご報告させていただきます。タブレットに表示しております資料2をご覧ください。

まず「1 経緯」でございますが、東京辰巳国際水泳場につきましては、平成29年4月「新規恒久施設の施設運営計画」にあるとおり、近接地に整備予定でございます東京アクアティクスセンターとは異なる機能を有するスポーツ施設としての活用を検討してまいりました。

また、昨年11月開催の本審議会におきましては、プール、アイスリンク、アリーナ、これは体育館でございますけれども、これらを有力な3案として報告させていただきました。委員の皆様からのご意見をいただいたところでございます。

今般、このようなご意見も参考としながら、都民ニーズやコスト等を比較し、都のス

ポーツ振興施策との整合性なども踏まえて検討を進めてまいりまして、後利用の方向性について取りまとめを行いました。

次に「2 後利用に関する三つの視点に沿った検討」でございます。検討に当たりまして、都では三つの視点に沿った分析・評価を行ってまいりました。

まず、視点1「都のスポーツ振興施策との整合性」でございます。「スポーツの見る機会やする機会の拡大に貢献」という視点から、施設を整備することによる効果について、それぞれの1施設当たりの競技人口や競技団体登録者数を比較・分析するとともに、都民のスポーツ実施の機会拡大について実施可能な競技数の検証を行いました。

次に、視点2「スポーツを通じた地域経済、東京の活力創出へ貢献」でございます。臨海スポーツ全体の発展に向けたマルチスポーツエリアの充実という視点から、近年整備が予定されている都立スポーツ施設の状況も踏まえ、施設が立地する臨海スポーツゾーンにおいて、実施可能なスポーツ競技数の充実の観点から検証を行ってまいりました。

次に、視点3「ライフサイクルコストの抑制」という視点でございます。施設整備における初期費用や想定される運営費について、20年間という長期間のライフサイクルコストを比較・分析するとともに、今後の運営の工夫によるさらなるコスト抑制の可能性についても検証を行ってまいりました。

最後に「3 後利用の方向性について」でございますが、以上の三つの視点から比較・分析を行いまして、1施設当たりの競技人口が多く、実施可能な競技数が増加し、ライフサイクルコストの点でも優位性があることなどから、本後利用をアイスリンク（通年）として検討を進めてまいりたいというところでございます。

本資料の後に、「参考資料」といたしまして「東京辰巳国際水泳場の後利用の方向性（案）」を添付させていただいております。この中の3ページに昨年11月の本審議会での委員の皆様のご意見、主な意見要旨についても記載をさせていただいておりますので、あわせてご参照いただけたらと存じております。

資料の説明については以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました報告事項につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見をいただければと思います。

「東京辰巳国際水泳場の後利用に関する方向性（案）について」は、前回の第26期審議会第11回審議事項「東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会施設について」においてご意見を伺っているところでございます。そのため、前回ご出席なされた

委員にも是非今回の方向性を受けてご意見を賜りたいのですけれども、今回は前回ご欠席されました委員、あるいは今回新たにご就任されました委員を中心にご意見をいただきたいと思います。

まず、岡田委員から一言コメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田委員 施設の後利用ということで、使いやすく、誰もが行ってみたい、訪れたいと思えるような魅力的な施設になってもらいたいと思います。私どもスポーツ推進員は、スポーツ未実施者を掘り起こして、その活動を支援していく役割を担っていますが、そのためには使いやすい施設が必要だと思えます。よろしく願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございます。是非、その方向できちっと進めていっていただければと思います。

次に藤田委員から、これからどうあるべきかということを含めて、ご示唆いただければと思います。お願いします。

○藤田委員 はい、昨年の審議会が出された意見の中にも入っていますが、特にパラアイスホッケーに関して言いますと、施設の中には、パラアイスホッケーの競技の特性として氷面をかなり削ることから、使わせたくないというところが少なくありません。東京辰巳国際水泳場の後利用では、そういうことにならないようにしていただきたいということが1点です。

もう1点、この施設には観客席も設置するかと思いますが、スポーツをする側だけではなくて、見るほうにおいても障害のある方、あるいは高齢者も含めて、使いやすい設備にしていきたいと思えます。

○松尾会長 ありがとうございます。今、パラアイスホッケーが、これは競技の特性として致し方ないことでありますが、競技場の氷面を削ってしまうことを理由に使用を制限しないでほしいということ、あるいは観客席の設置について、事務局からコメントがあればお願いします。

○織田施設管理担当課長 ご質問にありましたように、1点目のパラアイスホッケーなどへの対応でございますが、今回のアイスリンクの整備に当たっては、パラアイスホッケーを含めた6競技が対応できるようにと考えておりますので、当然これらの競技について実施できるような運営を想定しています。

また、観客席につきましては都立施設でございますので、大きな国際大会も含めて、大会に使用される想定した相当数の観客席数を整備する方向でおりまして、これから検

討を進めてまいりたいと考えております。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、間野委員からコメントいただければと思います。よろしく申し上げます。

○間野委員 アイスアリーナにすることに基本的に賛成です。施設の後利用を考えるとときに、やっぱりスマート・ベニュー、スマート化を考えていくべきであって、単にコストがかかる建物ということだけではなくて、どう稼いでいくのかという次世代型の新しいアイスアリーナを考えるべきではないかと思います。

そうすると、ここに出ている競技は当然ですけど、新しい氷上のスポーツを作っていく。例えば今、超人スポーツですとかゆるスポーツ、あるいは未来の運動会という、全く新しい動きが出始めています。国体の競技種目やオリンピックの競技種目にとらわれず、氷の上で多くの人を楽しめるような東京発の新しいスポーツを考案していく。スポーツは「する、みる、支える」と言われていますが、今この時代は、スポーツを「つくる」という言葉が出てきました。そういう「つくっていく」という考えが必要ではないかと思います。

それから、エンターテインメントの要素として音楽コンサートは難しいかもしれませんがけれども、ディズニー・オン・アイスのようなアイスショーのような機会をつくって、スポーツと文化芸術と両方から広くエンターテインメントを捉えて、施設を使用することが必要ではないかと思います。

施設の運営を考える上ではソフトドリブン（ソフト面を中心にして捉えること）の考え方が必要であって、ハード面をありきとせず、365日をどのように使っていくのかということを仮に設定して、ソフト面からどういう改修が必要なのかということを考えていく必要があると思います。

例えば、全く新しい発想ではないかもしれませんが、私は勝手にCリーグと言っている、カーリングのプロリーグをつくってみるとかですね。日本人にとってカーリングは、あの「間」であったり、先攻と後攻があるという試合形式や、試合を高い所から見ることができるとかだったりすごく合っていると思います。今年の平昌オリンピックの盛り上がりを見ると、東京を中心に、そのような新たなリーグをつくっていくというソフト面をまず考えて、それから改修工事を設定していくということが必要なのではないかと思います。つくるスポーツで言えば、例えば氷上でeスポーツのようなものはできないとか、プロジェクションマッピングと氷と組み合わせて新しくできるものはないかと

か。我々は第4次産業革命の中にあると言われてはいますが、AIとかIoTとか、いろいろなテクノロジーを駆使した、従来のアナログ型の国体やオリンピックの競技種目にとらわれない、ソフト面から考えることを検討してみてはどうかと思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。今、間野委員から非常に貴重なご意見をいただきました。この意見に関連して他の委員からありますか。

ゼッターランド委員、お願いします。

○ゼッターランド委員 ありがとうございます。1つ、今の間野委員のご意見に関連しての質問になるのですが、例えば次世代型といったときに、例えばコンサートや文化芸術的なものと融合させたイベントの検討が挙げられたりすると思うのですが、これがアイリンクにした場合ですと、フィギュアスケーターの方たちが例えば歌舞伎とコラボレーションしてショーを行うとか、アスリートの中には様々な新しい試みをしてみようとしている人もいますので、スポーツの力だけではなく、そういった芸術の力を借りることでアイデアもいろいろと出てくると思います。

例えばスポーツ界側の意見・アイデアだけではなくて、東京都には多くの文化芸術がありますので、そういったところから何かヒアリングを行っていらっしゃるのか教えていただければ幸いです。

○松尾会長 ありがとうございます。事務局からコメントはありますか。

○織田施設管理担当課長 ご質問ありがとうございます。本施設の後利用の検討につきましては、当然スポーツの競技団体の皆様からも様々なご意見を伺ったりしていることに加えまして、実際のこういった施設の運営事業者、そして興行などの利用も想定しておりますので、プロモーター関連の方々のご意見なども伺っております。都立施設については競技以外に、そういった興行の受け入れ等の実績ございますので、引き続き今後の検討の中で、そういった幅広いご意見を伺いながら、具体的に都民の皆様楽しんでいただき、スポーツで利用し、そして新しいイベントなどにも活用していただけるよう、幅広いニーズをしっかりと視野に入れながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○松尾会長 ありがとうございます。是非、次世代型のスポーツ施設に変わっていく、その最初の事例になるようにというご指摘であったかと思えます。

それでは、白戸委員からお願いできますでしょうか。

○白戸委員 私、実は前回欠席してしまいまして、申し訳ありません。

今回、江東区の辰巳にアイスリンクが整備されるということで、我々は本当に歓迎すべきことだと思っています。

と言いますのは、東京都にあるアイスリンク施設は当然少ない。そして江東区にも、プールは数多くありますがアイスリンクはないので、新しい価値の創造という意味ではアイスリンク、特に東京にいと、ウィンタースポーツにはなかなか目が向かず、どうしても夏のスポーツに目が向いてしまいがちですが、アイスリンクというのはウィンタースポーツでありながら夏でも楽しむことができるという、非常にありがたい施設ができるのではないかと考えています。

ただ、これを前提にしながらも、自分の周りでいろいろと話を聞いてみると、東京辰巳国際水泳場の近くに今度、東京アクアティクスセンターが整備されるが、この施設はどの程度、一般利用ができるだろうと気にしている方がいる。我々はちょうど仕事で、施設を効率的に活用するためには年間どの程度、大会へ貸出をしなくてはならないのかということをもさにシミュレーションしているところですが、実はこれまでの東京辰巳国際水泳場もそうでしたが、大会に貸せば貸すほど一般の方の利用機会は減っていきま。恐らくアクアティクスセンターも計画では、相当数の大会を入れていくだろうし、入れていかなければ、運営が回らなくなるので、入れていくことはいいことと思いますが、それによって一般開放の時間がほとんどになってしまう。

結局、東京辰巳国際水泳場もなくなり東京アクアティクスセンターも使えなくて、泳ぐ場所が減ってしまったとなってしまうのではないかと、水泳関係者が危惧しているというのが実状です。

この点は、ソフト面である程度までは対応できるころだと思っていますので、水泳の競技人口は非常に多いものですから、プールの使い方等を検討していただいで、そういった方々が使える形の施設活用を模索していただければと考えております。

○松尾会長 ありがとうございます。事務局からコメントをお願いします。

○小室スポーツ推進部長 東京アクアティクスセンターにつきましては平成29年に施設運営計画を策定し、また、昨年には指定管理事業者が決定しておりますので、今後、運営計画をより精緻なものへとしていく中で、白戸委員からご指摘、ご懸念があった部分についても、できるだけ対応していけるように、検討を進めていくこととなります。

○松尾会長 ありがとうございました。

それではこの度、新たに就任された3名の委員の皆様からもコメントをいただければ

と思いますが、まず加藤委員、いかがでしょうか。

○加藤委員 私立中学・高等学校という立場からいきますと、東京都内の私立中学・高等学校は比較的手狭なところが多く、その影響で体育祭の場所というのが確保できない学校があるというのが現状です。例えば、東京体育館を借りたいとしても、抽選結果を待たなければならないために日時が確定できないことが学校側で問題となってきます。

そういう立場から話をさせていただくと、この東京辰巳国際水泳場が、いわゆる折衷案ではないですが、例えばアイスリンクの上に床をはって体育館にできないかと思っていました。もし、それができるのであれば、学校へも開放していただくと大変ありがたいなと考えていました。

東京辰巳国際水泳場をアイスリンクにするということについては賛成であって、加えて、体育祭などを行う際に利用できる施設であれば大変ありがたいと考えていました。是非ご検討いただければと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。氷の上に板床を張っての体育祭が実現可能かということかと思いますが、事務局からコメントがあればお願いします。

○織田施設管理担当課長 そのような懸念については、我々も検討の過程で、例えばプールとアイスリンクなど、様々な組み合わせができないかなどを検証いたしました。実際に日本各地の様々な施設を見ますと、プールとアイスリンクという組み合わせは多いのですが、体育館・アリーナとプールやアイスリンクという組み合わせは非常に少なく、細かいお話をすると、やはり水ものと木の床という相性もございませし、転換時のコストなどを検証したときに、比較の中で非常に厳しい部分がございます。

また競技者の練習利用等を考えた際に、やはり通年での利用が必要となるというようなお声もございまして、そういった多面的な観点から検討した中で、昨年11月にお示したように、通年型での3案というのを有力な案として絞り込んだところでございます。さまざまな活用方法というのはございますけれども、今回の施設の後利用としては転換型というのが課題を生むということで、3案の中からは漏れてしまっておりますが、そういった現場でのニーズ等があることについては我々も踏まえながら、都立のほかの施設なども活用しながら、そういったところでサポートさせていただきたいと考えてございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、杉浦委員からコメントいただければと思います。よろしく申し上げます。

○杉浦委員 事務局から説明をいただいた内容そのものは、よろしいのではないかと考えております。

ただ一つだけ、多摩地域と辰巳ではあまりにも距離があり過ぎて、この計画が実現されたときに、多摩の地域の人たちがどうやって利用するかということ考えておりました。これには様々なやり方、創意工夫があると思いますので、そういうところを視点に入れていただきたいと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、原委員からコメントいただければと思います。

○原委員 都内にアイスリンクができるということは非常にいいことだと思います。名古屋地区がなぜ、アイススケートが盛んであり、また優秀な選手が出てきているかという、中京大学が立派なアイスリンク施設を持って、その施設を有効活用できるということが大きく影響して、アイススケート選手が普及しているという側面があると思うのです。こういったアイスリンクが都内にもできるということは、非常によろしいことだと思います。

普及と強化について考えたときに、この施設の利用対象者を一般向けにするのか、あるいは強化選手向けにするのか、あるいは普及をさらに進めるという観点から大学などのアスリートへも積極的に開放していくことも考えられると思います。大学が一つの施設を維持管理するというのは、現実には非常にコストがかかるので難しいと思います。従いまして、この施設をどの程度、使えるのか。また、競技種目の優先順位がフィギュアなのかアイススケートなのかパラスポーツなのか、あるいは優先利用が一般都民向けなのかアスリート向けなのか、そういった優先順位の検討はなされているのでしょうか。

○松尾会長 事務局からコメントありますか。

○織田施設管理担当課長 優先順位というお話になってきますと、従来の都立施設につきましては、他の施設でどうしても開催ができないような大きな規模の大会というのが一つの考え方、優先的なものになってくると考えております。

ただし競技ごとに優劣をつけることはしておりませんので、今後、それぞれの競技大会、練習等を含めたニーズについて、より深く調査を行いながら、運営の考え方などを検討してまいりたいというところでございます。

○原委員 もう一つ質問をよろしいですか。大学スポーツ、課外活動のトレーニング場として利用できるアイスリンクは代々木ですかね。

○織田施設管理担当課長 現在、都内には5施設のアイスリンクがございます。

○原委員 24時間利用できる施設があるように聞いているのですが、これは良し悪しになってしまいますが、大学生が競技施設を使うとなると、どうしても夜間になってしまうことが多い。これはいい面もありますが、では学業はどうなっているのかというところを懸念してしまふ。

ただ、現実には、夜間しか利用できないという状況もありますので、そのあたりの兼ね合いをどうしていくのか、検討すべきかと思います。

○織田施設管理担当課長 ご指摘につきましては、我々も検討の中で確認をしております、従来の施設につきましては夜間、もっと言いますと24時間営業のような形で、夜間に学生を中心としたホッケー、または夜間でもフィギュアも含めた練習を行っているという事例がございます。

そういった中で、都内に5施設しかございませんけれども、その施設についても我々確認している中で、そういった実態がございますので、今回、新たにアイスリンクが一つふえた場合には、そういったニーズに応じていけるのではないかなと思います。

また、今回比較の中では従来の都立施設と同じ午前9時から午後9時の運営での試算になっておりますので、夜間利用を行った場合にどういう活用ができるのかについては、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

○松尾会長 ありがとうございます。東京辰巳国際水泳場へは、期待が大きい分、あと1時間でも2時間でも続けたいところですが、時間がかかり追ってまいりましたので、ここでどうしても発言しておきたいという委員がいらっしゃればというところですが、大日方委員、どうぞ。

○大日方委員 ありがとうございます。手短に済ませたいと思います。

今回、このアイスリンクを選んでいただいたということで、前回、アイスリンクが適当なのではないかと意見をした者としては、非常に期待が大きいところでございます。

皆さんの話を聞きながら、1点だけ気をつけなければいけないということを申し上げたいと思います。東京都の施設ですので、都民のため、あるいは東京都のためということ是非常によくわかるのですが、パラリンピックスポーツの場合、競技人口が全国にまたがっていて、かつ、あまり多くないのです。従いまして、都内在住の人だけが使える施設ということになると、例えば、アイスホッケーチームの中で都内に在住している人を数えると試合人数に満たないというような状況を招きかねないという懸念が出てき

ますので、収益を追いかけることももちろん大切なことですが、競技人口が決して多くないカーリングやパラアイスホッケーも、そういった特性を踏まえた柔軟な運用を見込んでいただき、東京都が公費を投入してスポーツ施設を整備するときにやるべきこと、果たすべき社会的な責任というところについての理解、周知といったところも踏まえながら、今後の検討をお願いしたいと思っております。

○小室スポーツ推進部長 承知いたしました。

○松尾会長 これは、まさに公共のスポーツ施設でございますので、全ての人に開かれたものにしていくためにどうすれば良いかについてはとても重要なことだと思います。ありがとうございました。

それでは、そのほかの報告事項を通して事務局から説明をお願いできればと思います。その後に、各委員の皆様方から一言ずつコメントをいただければと思いますが、山崎委員がここでご退席されますので、本日の審議内容、あるいはこれからの期待について、一言だけコメントをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山崎委員 ありがとうございます。申し訳ございませんが、どうしても退席しなくてはなりませんので、失礼させていただきます。

私は、アイスリンクについて30年前から運動してきたところでございまして、これがついに実現することを大変うれしく思っております。地元、江東区ということでございますので、皆さんに愛されるような環境づくりに地元区として一生懸命力を入れていきたいと思っております。

東京2020大会という夏期オリンピック後に冬の競技施設を残すということは非常に素晴らしい考えであって、これこそ「アイスアイデア」ではないかと思っておりますので、是非、これからみんなでいい知恵を出して、数多くの人に利用してもらえるよう頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○松尾会長 すばらしいコメントでした。ありがとうございました。これからもご指導のほど、よろしくお願い致します。

それでは、報告事項を通してご説明をお願いします。

○内藤スポーツ推進部調整課長 それでは、オリンピック・パラリンピック準備局の平成31年度予算案の概要についてご報告をいたします。本案は今後、都議会に承認をいただき確定するものでございます。当局予算の総額は、この表の最下段にございますとおり3,482億3,800万円で、前年度に比べて149.8%の増になっております。本審議会に関連

の深い予算は、③スポーツ推進に係る予算でございます。総額は458億7,900万円となっております。約234億1,100万円の増額となっております。主な増要因といたしましては、事業名の右側にⅡ－4参照と記載があります「体育施設等の整備」について有明コロシアム改修工事等の進捗に伴う増や、Ⅱ－7「ラグビーワールドカップ2019™開催準備」について、大会開催年を迎えることによる増額となっております。主な事業につきましては次のページに説明がございますので、ご参照いただければと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

続きまして、報告事項「都民のスポーツ活動、パラリンピックに関する世論調査概要」について、事務局より説明資料の説明をお願いいたします。

○内藤スポーツ推進部調整課長 続きまして、世論調査の結果についてご説明いたします。

この調査は「2 世論調査の概要」にありますとおり、都内の18歳以上3,000人を対象に、昨年9月に実施したものでございます。回収率は60.6%でございます。

「1 結果」でございます。お手元には調査の概要版をお配りしております。資料4－1内にある「概要」の右隣に記載のページが対応しておりますので、必要に応じてご覧ください。

まず、「スポーツ・運動を週1回以上実施した割合」スポーツ実施率は57.2%で、2年前の前回調査結果56.3%から0.9%増加しております。次に「この1年間に実際にスポーツを観戦した人の割合」は前回調査より1.8ポイント増加し、41.1%となっております。また、「この1年間にスポーツを支える活動に関わった人」は14.6%と、前回調査から1.5ポイント増加しております。

続きまして「ラグビーワールドカップ2019が日本で開催されることを知っている」人は65.5%で、前回調査から10.2ポイント増加しております。

続いて、障害者スポーツ・パラリンピックへの関心度等についてですが、障害者スポーツに「関心がある」人は59.2%となっており、前年調査から2.1ポイント増加し、着実に増加しております。「障害者スポーツに関心がない理由」について、大幅に減少しておりますのは、「身近に障害者スポーツに関わっている人がいないから」、「どんな競技があるか知らないから」、「障害者スポーツを身近な場所でやっていないから」となっております。「パラリンピックに関する認知度」は96.4%であり、ほぼ100%に到達しております。また、「この1年間に障害者スポーツやパラリンピック競技を観戦または見た経験の有無」について、「観戦又は見たことがある」は前回調査から3ポイン

ト減少し、54%となっています。「パラリンピックの観戦意向」については、前回調査と同様に、75.8%となっており、都民の約8割は、パラリンピック大会に興味・関心があり、その高まりを会場観戦に繋げられるよう観戦促進の取組を拡充していきたいと考えています。

続きまして、横の表になっておりますが、「都民のスポーツ実施率に関する分析」でございまして、資料4-2はスポーツ実施率の調査結果を少し詳しく分析したものでございまして、この表はスポーツ実施率の推移を示しております。今回の結果は57.2%で、前回調査よりも0.9%増加しておりますが、2020年までに70%を達成するためには、一段の取組が必要な状況です。

次に、スポーツ実施率を性別・世代別に経年比較したものでございます。70歳以上の男女・60歳代の男性は、平成26年から連続して減少してございます。特に70歳以上は男女ともに26年から13ポイントと大きく減少しております。

また、30歳代から40歳代の女性についても、平成26年から連続して減少、40歳代男性も減少して46%と、男性の区分の中では最も低い水準となっています。資料右側に参考として、平成27年時点の、都内年齢別人口割合等のグラフがございまして、70歳以上や30～40歳代の働き盛り世代・子育て世代の人口割合が大きく、全体に与える影響が大きいことがわかります。続いて、今回の調査において、性別・世代別のスポーツを実施しなかった理由について示しております。70歳以上は男女ともに最も多い回答は「年をとったから」となっています。また、男女ともに20～60歳代で最も多い回答は、「忙しいから」となっています。男性は「機会がないから」が2割を超えている世代が多く、女性と比べて高い水準となっています。女性30歳代では「好きでないから」が1割を超えている状況です。

○齊藤障害者スポーツ課長 それでは（4）「障害者のスポーツに関する意識調査」の結果について報告をさせていただきます。

初めに「1 調査概要」でございまして、東京都では、平成30年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定し、その中で「障害のある18歳以上の都民のスポーツ実施率を2021年までに40%にする」という指標を設定してございます。週に1日以上スポーツや運動を行った障害のある方の割合、障害者のスポーツ実施率を40%にするという目標の達成に向けて現在の状況などを把握する目的で、今回初めて調査を実施いたしました。方法は、無記名式のインターネット調査で実施いたしました。スポーツ庁の全国の20歳

以上の障害者のスポーツ実施に関する調査も、同様の方法を採用してございます。調査の対象は、インターネットでモニター登録をしている方のうち、都内に居住する18歳以上の障害者本人あるいはその同居する家族に障害者がいる方といたしました。回答サンプルは、平成29年12月末時点での手帳発行の総数、この割合に応じて収集をしているものでございます。インターネットによるアンケートの結果は総数で1,366人の方からアンケート回答いただきまして、うち手帳の所持者についてですけれども、保有について、持っていない方、こちらが53.6%、約過半数を占めたものでございます。

次に、「2 調査結果の主なポイント」をご覧ください。「この1年間に、スポーツ運動を実施した頻度」を聞きまして、「週に1日以上実施した」人の割合が32.4%でございました。また49.9%、約半数の方が、この1年間にスポーツを全く実施をしていないということがわかりました。

具体的に実施人数を聞いた結果が二重線、括弧の下にお示ししてございますが、週に1日以上が32.4%、続いて週に1日未満が11.0%、実施しているが頻度不明が6.8%でございました。

その下、点線で枠囲いをしている箇所をご覧ください。下部のほうの米印のある参考のところに記載させていただいておりますが、平成29年度の全国の障害者スポーツ実施率、こちらが20.8%でございますので、全国の数値よりは10ポイント高いというところがわかったところでございます。

その上段になりますけれども、こちらの実施率を障害種別で見ると、聴覚・平衡機能障害の方が41.6%、音声・言語・そしゃく障害の方が41.1%、内部障害の方が34.2%、以下、記載のとおりとなっておりますのでございます。また男女別では、男性が33.5%、女性が31.2%という結果でございました。

また、障害発生時の年齢別、こちらの実施率につきましては、10歳から20歳未満が41.4%、20歳以上が38.9%、10歳未満が32.3%、出生時が19.9%となっております。

続きまして枠括弧の下になります。こちらにお示ししてある結果は、全ての回答者のうち、過去1年間に何らかのスポーツ・運動を行ったとする684名の方、こちらの回答の取りまとめでございます。

まず、実施した種目ですが、1位は「ウォーキング、散歩」で73.8%、2位が「体操」で27.5%、3位が「室内運動器具を用いる運動」で17.4%となっております。先ほどの世論調査の結果の中でも、ウォーキング、散歩、体操といった、比較的軽いスポー

ツ運動が上位の結果となっているものでございます。

次に、実施場所でございます。1位が「道路や遊歩道」、2位が「自宅」、3位が「広場、公園」となっております。世論調査では、道路や遊歩道、こちらが1位というのが同じ結果でございましたが、2位が民間のスポーツ施設というふうな結果になっておりまして、障害者に対する結果と異なっているところでございます。

次に、一緒に実施する人について聞いております。「お一人」が51%、「家族」26%、「福祉施設の職員・仲間」が10.1%となっております。

最後に、スポーツ・運動を実施する理由についての結果でございます。「健康・体力づくりのため」が59.1%、「運動不足解消のため」が42.1%、「楽しみや気晴らしのため」が33.8%となっております。以下、「リハビリテーションや医療・治療のため」、「精神の修養や訓練のため」となっております。世論調査のほうでも同じように、健康維持、体力づくり、運動不足解消といった理由が上位でございました。

次に、過去1年間、スポーツ・運動を行っていない682人の方に、スポーツ・運動をしない理由を尋ねました。こちらの回答は、「活動したいと思わない」という方が73.6%と突出して多かったものでございます。

次に、アンケート回答者全員に対し「現在のスポーツ・運動への取組」という設問の結果でございます。現在の取組状況については、「スポーツや運動に関心がない」という方が54.9%と、半数以上の方が関心がないというお答えでございました。

スポーツや運動を行う際に必要と考える支援についても聞いております。回答は「交通機関やまちのバリアフリー化」、「会場までの送迎」、以下、同じような結果となっております。こういった結果を踏まえまして、今後とも障害者スポーツ振興に取り組んでまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

次に、資料6及び報告事項「スポーツを通じた健康増進に関する普及啓発冊子『TOKYO style 2019—今日からできる、スポーツで健康増進—』の発行について」を事務局より説明をお願いします。

○内藤スポーツ推進部調整課長 資料6「東京都スポーツ推進総合計画における達成指標一覧」でございます。昨年策定した「東京都スポーツ推進総合計画」では、基本理念としてスポーツ実施率70%を目標に掲げておりますが、その他に9つの達成指標を定めて

おり、その大半は、ただいまご報告した調査結果により把握しております。今回の結果は、枠で囲んでございます2018年度の欄に記載してございます。数字に下線が引いてあるものは、目標に対して逆トレンドになったものです。例えば、達成指標の1番目、1年間にスポーツを実施しなかった都民（18歳以上）の割合は、計画策定時には15.0%で、2020年までに7.5%に半減する目標ですが、今回は16.3%と、目標から遠ざかった結果となっております。

続きまして、資料7「スポーツを通じた健康増進に関する普及啓発冊子『TOKYO style 2019ー今日からできる、スポーツで健康増進ー』の発行について」ご説明いたします。お手元の水色の冊子と概要版のパンフレットをあわせてご覧ください。この度、東京都では、スポーツが持つ力に着目し、「TOKYO style 2019」という冊子を作成しました。この冊子は、22ページにありますように、昨年度、有識者による検討委員会を設置し行ったスポーツと健康増進との因果関係に関する調査研究の結果を基に、スポーツが健康増進に及ぼす効果や、都民に勧めるスポーツの種類・頻度等をまとめた内容でございます。検討委員会には本審議会の先生方にも加わっていただいております。冊子の5ページに記載しておりますが、「スポーツ」の範囲については、「東京都スポーツ推進総合計画」で定義しておりますとおり、「勝敗や記録を競うもの」だけではなく、健康のため、遊びや楽しみのためといった目的を持って計画的・継続的に行う身体活動を幅広く含むものとしております。また、6ページ以降では、スポーツと健康の関係や座っている時間が健康に及ぼす影響等を、エビデンスを示しながら明らかにしています。また、34ページからはスポーツを通じた健康増進として、日常生活の中に取り入れられる3つの「東京スタイル」を提案し、40ページ以降で、ライフスタイル別のおすすめ行動メニューを紹介しております。冊子とパンフレットはWebページからもダウンロードできます。今後は、この冊子をスポーツに関心が薄い層にも届け、スポーツ実施率の向上につながるよう、普及啓発を進めてまいります。委員の皆様におかれましても、機会があればPRしていただけたら幸いです。

以上で説明を終わります。

○松尾会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまご説明がありました報告事項（2）から（5）について、あるいはこれから今期においてどういうことを考えていかなければならないかというコメントも含めまして、最初でございますので各委員から、お話をいただければと思います。本当はゆっくりお聞きしたいところですが、終

了の時間がかなり見えてきているところがございまして、委員それぞれから1分くらいで、要点のみをお話をいただくと大変ありがたいと思っております。

それでは早速ですけど、原委員からコメントいただければと思います。よろしく願いします。

○原委員 私は、今年4月から地球社会共生学部の教授として、スポーツマネジメント系の学問を学生たちに教えるに当たって、様々な資料や情報をいただきましたので、まずは学生からスポーツに親しめること、また、そのスポーツに親しめるための指導者を養成することを、これを機会に教えていきたいと思いました。大変ありがとうございます。

○松尾会長 端的にコメントいただきまして、ありがとうございました。

それでは藤田委員、お願いします。

○藤田委員 私は障害者スポーツに関して意見を申し上げたいと思いますが、障害者スポーツの場合は推進にけるお金、例えば障害のない人と比べて同じお金をかけたとしても、そこで上がってくる率とか人の数というのは少ないのです。ですから、これをやってもだめだからやめようではなくて、長い目で施策を実施していただきたいというのが1点です。

それから、その施策を実施していくとき、ポイントを絞った効率的な方法、的を射た方法というものを一生懸命探っていただきたいと思います。小さい網で少しずつつくっていくということが重要になってくると思いますので、今回の調査結果をより詳細に分析をして、どの地区でどういうことをやればいいのかという、そこまできめ細かな施策を考えてやっていただきたいと思います。

もしかすると、何をやればいいのかわかってくると、コーディネーターが活躍する場や、内容も具体的にわかってくるとかだと思いますので、是非より詳細な分析をして、具体的で的を射たサポートをいただきたいと思います。以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございました。

それでは間野委員、よろしく願いします。

○間野委員 レガシーにはハード面とソフト面がありますが、ソフト面のレガシーを充実すべきだと思います。ソフト面のレガシーの中で私が考えていることは二つありまして、その一つはヒューマンレガシーです。人に何を残すのか、とりわけ子供たちに何を残すのか。1998年の長野オリンピックのときにカーリング競技を見ていた両角兄弟が今回の平昌オリンピックで活躍したり、長野オリンピック当時は、カーリングなど全く注目さ

れてなかったのが、今や人気スポーツになったりしています。やはりソフト面に注目すべきで、特に人づくりが重要です。

もう一つは外交レガシーということで、これまでオリンピック・パラリンピックで獲得したメダルが0個または1個という国と地域は大体100あります。こういった国や地域を応援していく、日本の選手も良いのだが、本当のおもてなしといったときには、やっぱりホストが喜ぶだけではなくて、ゲストにどう喜んでもらうのかということを考えていく。

とりわけパラリンピックに関して言いますと、まだまだ参加すら叶わなかったり、メダルとは全く関係ないような国や選手がたくさんあるので、そういったところを応援していくことで、情けは人のためならず、ではないですけど、東京っていいところだよねということが世界に広がっていくのではと思います。1分10秒でした。

○松尾会長 非常に鋭いご示唆いただきました。ありがとうございました。

それでは水村委員、お願いします。

○水村委員 ストップウォッチは押していないのですが、本日はアイスリンクという話を伺って、以前の審議会において意見させていただいたときに、やはり2020大会のシンボルになるようなものが残ると良いなと意見させていただいたので、今の子供たちにとって、自分たちが大人になったときに、スケートリンクができた年にオリンピックがあったということがわかると良いなと思いました。

それから、さっき間野委員からもお話がありましたが、特にスケートリンクの場合、「するスポーツ」に限定してしまうと難しいですが、今までやられてこなかったこと、あるいはアートも含めスポーツを広い意味で捉えて、スポーツを「みる」や「支える」であれば、SNSなどを駆使して、例えば東京都の中でも遠いところ、あるいは島などからでも新しくできたアイススケートリンクにつながるという形がつかれるのではないかなと思いました。

スポーツが嫌いな人にスポーツをさせるということが非常に難しいところだと思いますので、例えば冬季の種目に全然興味がない、スケートを見たことない、そういう人たちに対して、建築物やその場所に興味を持つような仕掛けがあれば、今まで来なかった人たちがとりあえず来てみて、スポーツや運動とのつながりができる場になるのではないかなと思いました。ありがとうございました。

○松尾会長 どうもありがとうございました。

それではゼッターランド委員、お願いします。

○ゼッターランド委員 ありがとうございます。私も今年4月から日本女子体育大学の健康スポーツ科へ着任することが決まりました、特に女子体育大ということもあるのですが、やはり女性のスポーツ実施率、20代、30代、そういった働き盛り世代、子育て世代のスポーツ実施率をどれだけ上げられるかが今後の課題になると思います。そのためにはスポーツをどう身近に感じてもらえるか、このことがすごく大きなポイントになると思いますし、また、身近に感じてもらうための指導者の養成機関でもありますので、こういった東京都が出している数値データ等をもとに、新たなスポーツの考案などにつなげ、それを活用させていただきたいと思っております。今後も引き続き、こういった細やかなデータ等の調査やその分析を続けていただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○松尾会長 どうもありがとうございました。

それでは岡田委員、お願いします。

○岡田委員 ありがとうございます。私がこの場にいるのはスポーツ推進員という立場からということなので、その観点から話をさせていただきます。

東京都のスポーツ推進員は東京都区市町村59の自治体から委嘱を受け、約1,500人がスポーツ人口拡大に向け活動をしており、東京都と調整をしながら、スポーツ未実者の掘り起こしを目的とした研修などを行っております。また、パラスポーツの紹介や体験会も実施しております。私どもの活動が活性化することにより、スポーツ人口が拡大するものと思っております。この、本日いただきました「TOKYO style 2019」の冊子を利用して、日常生活の一部に是非スポーツを皆さん取り入れていただけるようにということで活動していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは加藤委員、よろしくお願いいたします。

○加藤委員 「TOKYO style 2019」の冊子、良くできていると思います。実際に、この冊子を読んでみて、自分でどれだけやれたのかを書く欄があるまたはWeb上で入力ができる形でも良いと思いますが、そういうのがあると達成感を感じることができると思います。また、そのときに自分がどう変わったか、その体感を書くことによって、また次にいこうという気持ちになると思うので、是非、この冊子を中学・高等学校でも配っていただきたいと思っておりますので、その辺を膨らませていただくとありがたいです。

○松尾会長 ありがとうございます。子供たちにも使ってもらえるような仕組みになるといいですね。

それでは、大日方委員、お願いします。

○大日方委員 はい、ありがとうございます。私からは障害者スポーツの実施率について、一言申し上げたいと思います。

今回いただいたものの中で資料5だったと思いますが、障害発生時の年齢別で見ているのが非常に有意義だなと思いました。その結果、10歳未満で発生している方が全体で5割を超えている。この数字と、次のページで見させていただいて、全体の半数以上の方がスポーツや運動に関心ない。この2つの指標はすごく重要だなと思って見ました。障害がある人の多くは、スポーツは自分にはできない、できるスポーツがない、あるいは機会がない、学校の体育の授業等でもこれまで見学をしているというようなことで、自分とスポーツの世界が無縁だと思っているというところに着目を見ると、藤田委員もおっしゃっていましたが、ここは粘り強く、地道な取り組みが必要で、活動したいと思わない人、あるいは活動できる取り組みがないと思っているところにどう取り組むのかということは、障害者のスポーツ実施率を上げるための非常に重要な部分になると考えております。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは白石委員、お願いできますでしょうか。

○白石委員 私は障害者スポーツ協会ということで、今の大日方委員とほぼ同じことになるのですが、この意識調査は初めて障害者を対象にやっていたということ、とてもありがたいと思います。

調査結果からわかったことは50%の人が年に1度もスポーツをやっていないということと、スポーツ実施率のほうは一般の方より低いものの大きな差はない一方で、1度もやっていないは非常に有意な差であり、このあたりをいかに対応していくかが重要であると思いました。

それには、地域、それから学校、医療機関などに対して、こういう情報をより多く提供して、様々な機会に障害を持っている人に働きかけていく必要があると、私も協会の会長として改めて思いまして、これからのスポーツレガシーで言えば裾野を広げることが大事ですので、そういうことも併せて考えていければいいなと思いました。以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは杉浦委員、お願いいたします。

○杉浦委員 皆さんのお話を聞いていると、技術や健康をはじめとして、様々なところにスポーツへの期待が寄せられているところがございますが、スポーツを紹介することで、他の面への影響もあるだろうと思っています。体を動かすということは喜びを通じて、コミュニティ振興に寄与することを新たに考えてもいいただろうと思っています。スポーツにはコミュニティ振興への重要性和可能性が秘められているということをもう一度考え、また活用させていただければと思います。以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。

白戸委員、お願いします。

○白戸委員 やはり、このスポーツ審議会に出席させていただいていつも思うのは、いかにスポーツをやってもらうか、スポーツ実施率を上げていくかというところでありまして、今回、この東京2020大会のレガシーの一つに、スポーツをみんなが楽しむということがあるのではないかと思います。

その中で、本日、この数値データを見て思ったのは、かねてから女性のスポーツ実施率を上げなければいけないということが論議になっていましたけれども、これで見ると高齢者のスポーツ実施率も上げていかないといけないという気がします。70歳代のスポーツ実施率は直近でこれだけ下がっている。今や介護保険の支出は国全体でもう10兆を超えている。お年寄りも医療費の問題、介護の問題だけではなくて、やはりスポーツをしてもらうこと日々の生活に喜びや達成感を感じてもらい、結果として要介護にならないようにする。そういった意味でもスポーツ実施率を上げていくことが大きなポイントになるのではないかと思います。

あともう一つ、本日の議題には出ていないのですが、先日も潮田局長と1度ご一緒させていただきましたがeスポーツの活用です。eスポーツというと、どうしても対戦ゲームのみを思い浮かべるのですが、スポーツをするきっかけになるのが、eスポーツにはヒントがたくさん転がっていると思いますので、是非このあたり、今回オリンピック・パラリンピックをうまく模したeスポーツをやってもらうことで、体を動かすきっかけになっていけばいいかと思います。

また今回、このような素敵な雑誌をつくっていただきましたが、おそらく雑誌のままでは10代、20代はもう読まないです。これはアプリにしてPDCAをアプリでチェックできるようになると10代、20代の層が興味を持ってくれるのかなと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。これはアプリになっていますか。

○内藤スポーツ推進部調整課長 まだなっていないです。

○白戸委員 これから、是非よろしくお願いします。

○松尾会長 ありがとうございます。

それではけいの委員、お願いします。

○けいの委員 ありがとうございます。もう時間とのことですので、今期もどうぞよろしくお願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございます。それでは菅野委員、お願いいたします。

○菅野委員 私も今回のアンケートの結果というのを見せていただきまして、都民のスポーツ実施率は2020年までに70%、これはオリンピック・パラリンピック大会開催をきっかけにして都民のスポーツに対する関心、または実施機会を増やしていこうというのが目的であって、同時にこの審議会の大きな目的の一つであると思います。

そういった中で現状、前回よりは少し上昇したとはいえ、2020年まで2年を切った中で、目標数値までかなり差がありますので、そこをいかに上げていくかというところで、先ほどもお話がありましたスポーツ実施率の性別、年代別のデータ、これを見ますと、子供たちのスポーツ実施率はだいぶ増えてきていると思います。高齢者も減ってはきていますが、私の住んでいる都心なんかでは結構、スポーツクラブは今や高齢者のたまり場みたいになっていまして、非常に高い関心を持ってやっている方が多いようにも見受けられますが、その一方で20代、30代、40代、働き盛り世代の方たちがなかなかスポーツをできていないように思います。特に体操だとかランニングでしたら場所を問わないのでしょけれども、施設を使ってやるようなスポーツをやりたいという方は、会社が終わって、仕事が終わってから行こうにも、なかなか公的な施設がやっていない、朝早く行きたいと思っても行けないなど、そういったことがあるのに加えて、今後、またオリンピックに向けて各施設が徐々に使えなくなっていくたり、オリンピック競技関係で使用するというので利用可能な範囲が狭まるという状況が来る中において、開館時間を延長など工夫を施すことで、是非目標に向けて取り組みを頑張っていたいただきたいと思います。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは最後に、並木副会長のほうから一言お願いします。

○並木副会長 東京都の予算を用いて現場を預かっている身としては、目標に対して現状

は厳しい位置にあるということで引き締めて頑張ってもらいますけれども、是非ともここにいらっしゃる委員の皆様、それぞれの立場で、この「TOKYO style 2019」の5ページに書いてあるスポーツの意義、いわゆる競技スポーツだけではなくて、軽く体を動かすことから楽しみましょうということで、身近なところで広めてもらえれば、現場を持つ身としては大変助かります。どうぞよろしく願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございます。

今回は、新しい計画、東京都スポーツ推進総合計画が動き始めた後、これをどうやってチェックしながら、本当に実質化できるのかということについて、非常に重要な示唆に富んだコメントをいただいたところでございます。今後、この東京都スポーツ振興審議会の中で、実質的にどうやっていけばいいのか、分析の仕方も、もっと細かくやったらいいのではないか、あるいはスポーツの捉え方、もっと広く、もっと身近にやっていくにはどうしたらいいのかというようなことも含めて、議論できればと思っております。

本日は本当にありがとうございます。

以上で本日の議事を終了したいと思います。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 本日はお忙しい中、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。事務局の時間の見積もりが十分でなかったようで、終盤につきましては駆け足で、凝縮したご意見を賜ることになってしまいまして、大変申し訳ございませんでした。委員の皆様のご協力に、改めて感謝しております。

次回の審議会でございますが、来年度、2019年度の夏ころを予定しております。日程につきましては、改めて調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、第27期1回の東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

午後7時3分閉会